

答申書案の方向性の確認（検討項目の整理）

1 答申書に登載する項目について

- (1) 高知市立学校における水泳授業の現状と課題
- (2) 他自治体の取組の把握
- (3) 水泳授業における小・中・義務教育・特別支援学校の意見
- (4) 学校における水泳授業の必要性
- (5) 「プール施設の更新」と、「公立プール及び民間プールの活用」との費用比較等
- (6) 学校プール施設の共同利用
- (7) 学校プール施設の今後の在り方

2 答申書に記載する内容等について

- (1) 高知市立学校における水泳授業の現状と課題
 - ① 学校プールと指導基準
 - ② 水泳授業の現状
 - ③ 各校のプール施設の利用状況（水泳授業以外）
 - ④ プール施設の現状と課題
 - ⑤ プール施設の使用ができない学校
 - ⑥ プール施設の維持費用
 - ⑦ プール施設の改築費用
 - ⑧ プール施設の修繕費用
- (2) 他自治体の取組の把握
 - ① 中核市の状況
 - ② 千葉県佐倉市の事例
 - ③ 埼玉県羽生市の事例
 - ④ 三重県松阪市の事例
 - ⑤ 大分県大分市の事例
 - ⑥ まとめ
- (3) 水泳授業における小・中・義務教育・特別支援学校の意見
 - ① 小学校の意見
 - ② 中・義務教育・特別支援学校の意見

(4) 学校における水泳授業の必要性

- ・ 学習指導要領の主旨に沿った指導が必要である。
- ・ 近年、これまでに経験したことがないような台風や、線状降水帯による集中豪雨などの水害が身近な脅威として存在している。
- ・ 高知市は、川や海に囲まれており、事故や災害時などに自分で自分の命を守るという観点からも、水泳授業を通して水辺で命を守るための能力を学習し、泳ぐ力を身につけることは非常に重要である。
- ・ 水泳授業は、川や海での、いざという時に命を守るための能力を習得する唯一の教科であり、誰もが水難事故に合う可能性がある中、水中での自己保全能力を身に付ける貴重な機会が、プール施設の老朽化によって失われることがあってはならない。
- ・ 児童生徒の安全を第一に、本市の小・中・義務教育・特別支援学校の水泳授業は継続していく必要がある。

(5) 「プール施設の更新等」と「公立プール及び民間プールの活用」との費用比較等

① プール施設の更新等（再掲）

- ・ プール施設の維持費用
- ・ プール施設の改築費用
- ・ プール施設の修繕費用

② 各施設の入受状況等（利用料金や施設の写真などを添付）

- ・ 公立プール：3施設
高知市総合体育館プール／東部総合運動場くろしおアリーナ／高知県立春野総合運動公園
- ・ 民間プール：4施設
みかづきスイミングスクール／コナミスポーツクラブはりまや橋／ジャパンスイミングスクール／フジスイミングスクール高知
- ・ 各施設の入受状況（入受可能日や時間、プールの規模等）
- ・ 各施設の写真（分かりやすく撮影）
- ・ 各施設の利用料金
- ・ 各施設から近隣学校への移動時間

③ 費用比較

- ・ プール施設更新に係る総費用（耐用年数で比較）
- ・ 公立プールを利用した場合の総費用
- ・ 民間プールを利用した場合の総費用

・ 1校あたりのコスト比較

(6) 学校プール施設の共同利用

- ① 小学校 → 小学校
- ② 小学校 → 中・義務教育・特別支援学校
- ③ 中・義務教育・特別支援学校 → 中・義務教育・特別支援学校
- ④ 中・義務教育・特別支援学校 → 小学校

- ・ 小学校、中・義務教育・特別支援学校の意見を参考にそれぞれ記載
- ・ メリット・デメリットの記載
- ・ 可能か不可能かなど

(7) 学校プール施設の今後の在り方

① 基本的な方向性

- ・ プール施設の老朽化により使用不可となった場合においても、学習指導要領の主旨に沿った指導は必要であり、水泳授業を通して水辺で命を守るための能力を学習し、泳ぐ力を身につけることは非常に重要であるため、水泳授業を止めてはならない。
- ・ プール施設に不具合が発生した場合、各学校の立地場所や学校の事情を考慮した上で、あらゆる手法（修繕／公立・民間プール利用／プールの共同利用）を検討し、当該校にとって、より良い手法で、水泳授業を確保していく必要がある。

② 小学校と中・義務教育・特別支援学校の相違点

③ フロー図

フロー図を貼付

⑤ プール槽の点検

- ・ プール槽の法定点検はない。
- ・ しかし、令和4年度、メーカー等による点検で朝倉中学校の不具合が発見された。
- ・ また、プール水が満水時に点検（令和4年12月～令和5年2月）をした結果、発見できなかった老朽箇所が見受けられた。
- ・ 児童生徒が、安全な環境下での水泳授業が実施できるよう、プール槽の定期的な点検が必要である。
- ・ プール槽清掃後、水を抜いた状態での点検が望ましい。

■ はじめに

高知市立学校の小・中・義務教育・特別支援学校のプール施設は、建設後 30 年を経過したプール施設が約 64%と学校施設と同様に老朽化が進んでおり、この対策が喫緊の課題となっています。

このような状況の中、令和 4 年度の夏季休業中に、各学校のプール槽の点検を実施したところ、朝倉中学校のプール槽は老朽化に伴い、危険な状態となっており、「プール槽の入れ替えが必要」と診断され、令和 5 年度以降の使用ができない状況となっております。

修繕費用は、約 1 億円弱（改築の場合は約 2 億 5,000 万円～3 億 3,000 万円）と試算され、莫大な費用が必要であるほか、朝倉中学校のプール施設は 1987 年（昭和 62 年）8 月に建設され、建設後 36 年が経過しており、他の学校のプール施設でも、今後同じような事例が発生する可能性が懸念されております。

他の自治体では、指導面やコスト面において、効果的で効率的な取組を行っている先進事例も見受けられることから、高知市教育委員会では、高知市立学校においても学校のプールの在り方に関し、意見や提案を求め、今後のプール施設の整備方針に反映させるため、附属機関として「高知市立学校のプールの今後の在り方に関する検討委員会（以下「検討委員会」という。）」を設置し、令和 5 年 5 月 10 日に検討委員会は、高知市教育委員会から「高知市立学校のプールの今後の在り方について」の諮問を受けました。

このため、検討委員会では、本市の小・中・義務教育・特別支援学校のプール施設の現状や、課題点の整理、洗い出しなどを行いながら、令和 5 年 5 月～●月にかけて、計●回の検討委員会を開催し、高知市立学校のプールの今後の在り方についての検討を、以下の●点を中心に検討を行ってきました。

- 1 高知市立学校における水泳授業の現状と課題
- 2 他自治体の取組の把握
- 3 水泳授業における小・中・義務教育・特別支援学校の意見
- 4 学校における水泳授業の必要性
- 5 「プール施設の更新」と「公立プール及び民間プールの活用」との費用比較等
- 6 学校プール施設の共同利用
- 7 学校プール施設の今後の在り方

検討の視点は、児童生徒にとって「よりよい教育環境の整備, 充実した学校教育の実現」を第一に考え、児童生徒に不利益とならないことを前提に、各分野から選任された委員から構成する検討委員会が検討してきた結果を、ここに「答申書」としてとりまとめました。

この答申に基づいて、本市の未来を担う児童生徒が、よりよい教育環境のもとで、充実した学校教育を受け続けられることを期待します。

令和5年9月●日

高知市立学校のプールの今後の在り方に関する検討委員会

委員長 柳林 信彦